

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 4 日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21520077

研究課題名（和文） 近代日本の言語ナショナリズムと文化的共同体主義の研究

研究課題名（英文） Study on Linguistic Nationalism and Cultural Communalism  
in Modern Japan

研究代表者

イ ヨンスク（LEE YEOUNSUK）

一橋大学・大学院言語社会研究科・教授

研究者番号：00232108

研究成果の概要（和文）：近代日本のナショナリズム的思考は、日本という国家の基盤を、政治的行為ではなく、天皇と臣民との心情的紐帯に求めた。天皇の聖なることばはそれだけで政治的支配力をもつとした折口信夫の考えは、その究極の形であった。確かにナショナリズムのイデオロギーは必ずしも明示的な形をとらなかった。事実、現実のメディアのなかでは、多様なディスコースが並存していたが、それらは国民共同体のナラティブを構成する要素として、文化的共同性のなかに枠づけられた。

研究成果の概要（英文）：Nationalist thought in Modern Japan saw the foundation of the polity of Japan not in some political action, but in the emotive relationship between the Emperor and his subjects. The thought of Origuchi Shinobu, who considered the sacred utterance of the Emperor as having ruling political power by and in itself, was its ultimate form. Certainly, the nationalist ideology did not always male an explicit form. In fact, various kinds of discourses were juxtaposed in the media, but they were ultimately framed in the cultural communalism as constituents of closed narrative of national community.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：近代日本の言語観、近代東アジアにおける言語と社会

科研費の分科・細目：哲学・思想史

キーワード：日本思想史、言語ナショナリズム

## 1. 研究開始当初の背景

本研究に先立つものは、平成 18 年度から 20 年度までの科学研究費補助金による「言語行為として見た明治以降の詔勅の研究」（基盤研究(C)）である。その研究では、明治時代から第二次世界大戦終結までいたる時期の天皇の詔勅を一定の言語行為として把握し、その社会的・思想史の意味を解明した。

具体的には、近代日本における天皇と国民は、詔勅という言語行為を通して「呼びかけ—呼びかけられる」関係におかれ、この呼応関係が「日本＝日本人」という共同性を基礎づけていたことを明らかにした。

しかし、この研究が進むにつれて、さらなる問題が現れてきた。近代日本においては、天皇による「呼びかけ」への呼応によって「国

民」が成立したとしても、そうした呼応関係は特定の場面でしか確認されないのだから、「国民」の共同性そのものがどのようにして惰性態として維持されたのかという問題が残る。ここに関係するのが意識形態としてのナショナリズムであるが、ここで問わなければならないのは、ナショナリズムが思想やイデオロギーとして公式化される以前のレベルである。

もうひとつの問題は、政治と文化の関係をめぐるものである。非人称的な法の言語とは異なり、詔勅は天皇と「臣民」とのあいだの人称関係にもとづく。そこには法や政治に規定されない心情のレベルでの上下関係と同胞意識が刻み込まれる。このような国家観のもとで、国家そのものが脱政治化され、国家は政治以前の「文化」に基づくという意識が生まれた。このことが近代日本の共同体主義の大きな特徴となったように思われる。

先の研究を通じて、以上のような問題が浮かび上がってきたため、近代日本の言語ナショナリズムと文化的共同体主義の関係を捉えるような研究に取り組むこととした。本研究の出発点にあった問題設定は以上のようなものである。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、言語ナショナリズムと文化的共同体主義という二つの系列がたがいに支えあいながら、どのようにして近代日本のナショナリズム的思考を形作っていったかを解明することにある。明示的な言語政策に現れた姿だけで言語ナショナリズムの内実を分析することは一面的な理解にしかない。潜在的な意識形態としての言語ナショナリズムを考察する必要性がそこに生まれるが、本研究では、文化的共同体主義という思想軸を交叉させることにより、言語ナショナリズムの深層的な形態を抽出することを目指した。

近代日本の支配的言説のなかでは、「日本」という共同性を支える柱のひとつが「国語」としての日本語であると強調されてきた。その意味で近代日本のナショナリズムにおいて言語の果たす役割はきわめて大きなものであった。しかし、多くの場合、共同体を基礎付ける言語の役割は、理性的判断にもとづく意味の伝達と了解ではなく、無言の理解や心情の共有として理解されていた。そのことは、言語ナショナリズムを共同体主義の方向に向かわせることにつながった。

他方で、少なくとも当事者の意識においては、国民の共同性は意志的な政治行為によってではなく、歴史的に所与の「文化」によって形作られるという見方が支配的であった。それによって、非政治的なものとされる「文化」が逆に政治制度としての国家を支えると

いうパラドックスが発生した。そこに見られるのは、文化的共同体主義と名づけられるような意識である。どのようにしてこのような意識が成立したのかは、思想的に検証しなければならない。

## 3. 研究の方法

本研究の独自性は、言語ナショナリズムと文化的共同体主義という二つの問題系のもとで、法的言説、民俗学の言説、メディアの言説という三つの言説領域をとりあげ、それらの間の相互作用を分析するという多角的な方法論をとるところにある。法の領域は国家制度に関わり、民俗学の領域は民衆の日常文化に関わる。また、メディアの領域は一般国民の日常意識への媒介を果す。これらの側面を互いに関連させることで、近代日本の意識形態についての総合的な理解が可能となるのではないかと、というのが本研究の背景にある大きな意図である。

もちろん、ひとつひとつの言説領域は、それぞれ固有の法則性と内容を備えており、相対的に自立している。けれども、もしそれらの領域が完全な閉域をつくって並列しているだけであつたら、なぜある特定の意識形態が社会全体に行き渡るのかという問いに答えられなくなる。

そこで有用なのが「ナラティブ」の概念である。人間は時間軸に沿って事件を配列することで、出来事の意味を理解しようとする傾向がある。そこに発生するのが「ナラティブ」である。「ナラティブ」には、語られる物語だけでなく、物語を語る行為も含まれる。つまり、「ナラティブ」には物語そのものの構造だけでなく、その語り手や聴き手、さらにはその物語が語られるコンテクストまでもが含まれる。「ナラティブ」の観点からすると、誰が誰に対してどのような状況で語るのかという点に目を向ける必要がある。たとえば、語り手と聞き手がひとつの共同性を分かちもつならば、他者を参入させない「閉じたナラティブ」が発生する。

言語ナショナリズムと文化的共同体主義の言説を分析する際にも、こうした「ナラティブ」の観点を取り入れることで、その特質をよりよく理解できるようになる。というのは、近代日本が作り上げてきたさまざまな物語は、そうした「閉じたナラティブ」の典型だからである。

## 4. 研究成果

### (1) 国家を脱政治化する文化

国家が国家であるかぎり、なんらかの政治的な正統性の原理が必要とされるはずである。ところが、近代日本のナショナリズムは、国家の正統性そのものを政治的ディスコースによって示すような必要性を認めなかつ

た。近代天皇制の意味はまさにここにあった。天皇と臣民とのあいだには、支配関係も征服関係も存在しないものとされ、人為的制度を超えた「自然」の心情のレベルで、天皇は臣民を慈しみ、臣民は天皇を慕うものとされた。こうして、日本国家の正統性は政治的な次元から切り離されることとなった。

このような国家観、天皇観は多くの書物のなかで見ることができるが、ここでは典型的な例として、1937年に文部省が発行し、全国各地の学校に配布した『国体の本義』を挙げるだけにする。その「第一. 大日本国体」の「三. 臣節」にはこう書かれている。

天皇と臣民との関係は、固より権力服従の人為的関係ではなく、また封建道徳に於ける主従の関係の如きものでもない。それは分を通じて本源に立ち、分を全うして本源を顕すのである。天皇と臣民との関係を、単に支配服従・権利義務の如き相対的關係と解する思想は、個人主義的思考に立脚して、すべてのものを対等な人格関係と見る合理主義的考へ方である。個人は、その発生の根本たる国家・歴史に連なる存在であつて、本来それと一体をなしてある。然るにこの一体より個人のみを抽象し、この抽象せられた個人を基本として、逆に国家を考へ又道徳を立てても、それは所詮本源を失つた抽象論に終るの外はない。(『国体の本義』、文部省、1937年、35頁)

ここでは、国家の成立根拠に「政治的關係」を求める考えが拒否され、さらには、「個人」の概念にもとづく人間把握が拒否されている。じつはこの二つは表裏一体のものだと考えることができる。「国家」を脱政治化することは、必然的に国家を自然的共同体のカテゴリーでとらえることを意味する。そして、そのときには、国家を支えるのは個人の集合ではなく一個の共同体全体となる。

他方で、日本のナショナリズム的思考においては、「国家と社会の区別」という考え方が拒否された。国家と社会は一体であり、両者を分離することはできないとされた。なぜなら、国家がなくても社会が成立するとすれば、国家が人為的制度であることを認めることになってしまうからである。であるとすれば、国家の脱政治化は、逆の側からみれば国家の肥大化を意味した。というのは、国家と社会の区別がないところで、国家の根拠を非政治的な次元に求めるなら、人間生活のあらゆる面が国家に包摂されてしまうことになるからである。

このような国家においては、一般の政治的行為とされるものが、まったく別の行為とみなされることになる。たとえば、憲法や法律

がそうである。『国体の本義』によれば、西欧における成文憲法には、民約憲法と欽定憲法の二種類があるが、前者は「権力争奪による勝利者によって決定せられたもの」に過ぎない。後者は「君主が新興勢力に強要せられて相互の勢力圏を協定したもの」であり、名前は「欽定憲法」であっても、実質的には「協約憲法以外のものではない」という。ところが、大日本帝国憲法だけは、正真正銘の「欽定憲法」である。なぜなら、それは「万世一系の天皇が『祖宗ニ承クルノ大権』を以て大御心のままに制定遊ばされた欽定憲法」であり、「皇室典範と共に全く『みことのり』に外ならぬ」からである。(文部省 1937: 128)

つまり、大日本帝国憲法は天皇の神聖な発話行為の産物だということである。このような枠組みのもとでは、あらゆる政治的・法的思考は停止し、国家や法の根拠さえもが、「自然」の領域に還元されてしまう。

## (2) 「非日本」から「日本」への転生——折口民俗学の場合

それでは、天皇の発することばは、なぜそれほど威力を発揮すると信じられたのだろうか。この問題については、民俗学者折口信夫の説がたいへん示唆的である。

折口は絶えず、「日本」が生まれるときの聖化と排除のプロセスに目を凝らしていた。それはたんなる歴史的な起源の問題ではない。折口は、「日本」が誕生するときの神的行為が永遠に回帰すると見ていた。

折口は「日本」という空間が成立する以前に、各地にそれぞれの支配者を擁立した村落の群生状態があったことを想定している。しかし次第にその中から中心的な部族が台頭し、周囲の部族をつぎつぎと併合していった。それは信仰の統一でもあった。

折口によれば、信仰の底にあるのは、「言語」の力なのである。折口の理解によれば、古代人の信仰においては、言語には土地を支配する力がこめられていると信じられていたからである。折口は「大嘗祭の本義」のなかで、天皇の発した詔書における「大八洲天皇」あるいは「御宇日本天皇」という称号に関して、つぎのように述べている。

其意味は、大八洲は皆私のものだ、といふ意味である。そして、御宇日本天皇といふのは、此言葉を受ける人は、皆日本の天子様の人民になつて了ふ、といふ信仰上の言葉である。〔中略〕後にこそ、大八洲・御宇日本と分けて用ゐられて居るが、語の及ぶ効力は同一で、其間に、少しの距たりも無かつたのであらう。即、此語の及ぶ範囲が、天子様の御領土といふ事になる。

〔中略〕

とにかく、何故に、全国到る所をやまと  
と言うたかといふと、前に言うた通り、  
明神御大八洲天皇詔書……威聞といふ、  
言葉の勢力が及ぶ範囲、といふ意味である。  
この信仰を度外視しては、何故に日本  
全体をやまとと言うたか、といふ事は  
決らぬ。戦争で領土が拡まった、といふ  
考へのみでは、説明は出来ぬ。(『折口信  
夫全集』第3巻、中央公論社、1976年、  
199-200頁)

折口によれば、天皇の発することば——と  
いうより神の意思を伝える「みこともち」と  
しての発言——こそ、日本の領土を画定する  
力を有していた。折口は、もともと天皇は神  
のことばを伝える仲介者の役割を果たして  
いた。折口はこれを「みこともち」と呼んだ。  
このことばの威力が発言者にのり移って  
いくというのが折口の特異な言語観であつた。  
こうして天皇のことばには神的威力が備わ  
ることとなり、土地を支配する力を発揮する。  
天皇のことばの及ぶ範囲が「やまと」となる  
というのは、そういう意味である。

さらにまた、天皇と土地の関係だけでなく、  
天皇と地方の支配者とのあいだの関係もまた、  
ことばのやりとりによって成立していた。  
地方の支配者から天皇に向けては、国々に伝  
承された歌を天皇に献ずることによって、土  
地を支配する魂を天皇に移すこと、そして、  
天皇から国々の支配者に対しては、「まつり  
ごと」の「ことば」を伝えること、すなわち  
「みこともち」による神の意思の伝達がおこ  
なわれた。

折口によれば、日本という国家は武力で征  
服したのでも、聖徳で治めたのでもなく、  
「国々の魂を献上する」ことによって成立し  
たのである。事実、折口によれば、天皇のお  
こなう「政(まつりごと)」は、詔勅を発す  
ることによって成りたっている。それは近代  
的な意味での政治的行為でも法的命令でも  
ない。あくまで「ことば」の霊力によるので  
ある。そして、天皇の発する「みこと」の威  
力によって「まつりごと」の行われる地方が、  
すなわち「天つ神の土地であり、同時にすめ  
らみことの御領土」(「日本古代の国民思想」  
ということになるのである。

「戦争で領土が拡まった、という考へのみ  
では、説明はできぬ」という折口のことばは、  
日本のナショナリズム的思考の方向性をよく  
示している。それは、国家が政治的支配や  
軍事的征服によって成立したという考へを  
できるかぎり遠ざけることである。そのため  
には、「文化」を構成するさまざまな要素が  
援用された。国家が脱政治化されればされる  
ほど、文化は政治化したといつてもよい。

たしかに、折口の思想は、学問的合理性の  
領域をはるかに超えてしまっている。しかし、

天皇制イデオロギーが単なるスローガンと  
してではなく、ひとびとの生活意識そのもの  
にまで食いこんでいたという事実を前にす  
るなら、イデオロギーの仕組みとはたらきそ  
のものを内在的に明らかにしなければなら  
ない。そのとき、折口の解釈は、天皇制イ  
デオロギーのメカニズムを内側から照らし出  
してくれるものとして、重要な意味をもちう  
るのである。

### (3) メディアのなかのナラティブ

詔勅のなかで最大の威力を発揮したのは、  
いうまでもなく軍人勅諭と教育勅語である  
が、それ以外にも数多くの詔勅が出されて  
いたことを忘れるべきではない。その際には、  
世間一般のひとびとに天皇の声があつても  
届くように、詔勅を広める必要があつた。こ  
のために効果的だつたのは、新聞をはじめと  
するマスメディアであつた。こうして、詔書  
や勅語が出されたときは、すぐに翌日の新聞  
にそれが掲載された。メディアの時代には、  
古式ゆかしい「みことのり」の詔勅であつ  
ても、ある種のメディア戦略を考えざるをえな  
かつた。

しかしメディアにおいては、異質なディス  
コースが並存していたことを忘れるべきで  
はない。当時の新聞の紙面からは、いまから  
見ると意外に感じるイメージがつつぎと  
目に飛びこんでくる。

たとえば、1932年正月の朝日新聞のグラ  
ビア記事である。前年の1931年9月18日の柳  
条湖事件によって「満洲事変」が勃発し、こ  
の年の3月1日には「満洲国」が建国される  
ことになるから、この1932年正月は日本軍  
が中国東北を侵略している真っ最中のこと  
である。ところが、その記事は「雪の満洲風  
物 兵隊さんの一日」と題され、満面に笑み  
をたたえた兵士たちを写した写真が紙面を  
おおっている。写真からは、戦闘や略奪があ  
ることなどはまったくうかがわれない。まる  
で戦争など起こっていないかのように、のど  
かでのんびりとした雰囲気はただよっている。  
メディアのなかで戦争は「風物」に変え  
られてしまったのである。

この写真を見たときに、わたしは火野葦平  
の小説『麦と兵隊』や『花と兵隊』で描かれ  
た情景を思い出した。火野葦平の描く兵士  
たちは、中国大陸にいても、あいかわずおな  
じように日本の伝統的な共同体のなかで安  
らかに暮らしている。こうして、読者と兵士  
たちは、暖かい共同体のきずなで一体になる  
のである。

ところが、そのページをめくると、そこ  
には「春は映画から」という見出しで、これ  
から公開される外国映画の紹介が、写真入り  
で二ページ全面にわたって掲載されているの  
である。ハリウッドで活躍した日本人俳優早

川雪洲やフランス映画『パリ祭』でスターになった女優アナベラ、それにナンセンスなコメディで一世を風靡したマルクス兄弟まで登場する。「満洲事変」の次のページにあるのが外国映画特集というのは、そのあまりのイメージの落差にとまどってしまう。

さらに、その次の日の新聞には、陸海軍の軍人に向けられた「軍人勅諭 50 年記念日の勅語」が掲載されており、「血ぞめの日章旗 錦州占拠の第一声」という見出し入りの大きな写真で日本軍の「戦果」が華々しく報道されているのである。「錦州」は、満洲事変勃発の後、張学良が本拠地としていた町であり、1931 年 10 月には関東軍による爆撃が行われた。

「雪の満洲風物」のページをめくると「春は映画から」の見出しがあり、次の日には「血ぞめの日章旗」の写真を目にする。いったいこのあいだにどのような結びつきがあるのだろう。結びつきなど何もない。しかし、にもかかわらず、いまのわたしたちが見れば、ここにはなにか残酷なことが起こっていることを直感的に感じる。しかし、おそらく当時の読者は、これらの記事のあいだになんの矛盾も食い違いも感じなかったにちがいない。わたしたちは、それがなぜなのかを問わなければならない。

「血ぞめの日章旗」はたしかに恐ろしい。しかし、もっと恐ろしいのは、「雪の満洲風物」「春は映画から」「血ぞめの日章旗」という見出しの連なりを、何の違和感もなしに受けとってしまう感性のほうである。このナンセンスに近いことばの連なり、しかしよく考えてみれば恐ろしい語句の列こそ、昭和という時代を象徴しているように感じられる。そこには、文化的ノスタルジーもあり、消費文化もあり、ナショナリズムも戦争もある。しかもそれらが無秩序に、しかし相互に関連しながらつながっている。読者一般に分かちもたれた「共同性のナラティブ」が、これらの出来事の間での矛盾や食い違いを消し去り、さらに「われわれ」の外側で起こっていることを見ないで済むようにさせてくれた。

『想像の共同体』の著者ベネディクト・アンダーソンは、「国民」が形成される際に新聞が大きな役割を果たすことを強調している。新聞が国民的な範囲におよぶ情報伝達手段を実現したという理由だけではない。同一の日付で枠づけられた紙面のなかに、実際にはまったく何の関係もない事件が羅列されることで、それらの事件のあいだに想像上の結びつきが生まれることが重要なのである。その想像は、「空虚で均質的な時間」のなかを「国民」という集合が一体となって進むというイメージを支える。新聞のなかで想像的に結びつけられた出来事のあいだには根源的な不条理があるにもかかわらず、新聞紙面

はその不条理を覆いかくし、無感覚にさせてしまう。その背後には「国民共同体のナラティブ」がはたらいっている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① イ・ヨンスク、昭和日本における共同性の暴力、『昭和文学研究』第 62 集、昭和文学会、査読無、2011、1-12。
- ② イ・ヨンスク、外国人が能動的に生きるための日本語教育、『AJALT (アジャルト)』32 号、社団法人日本語普及協会、査読無、2009、10-13。

[学会発表] (計 9 件)

- ① イ・ヨンスク、「言語の国民化と漢字文明圏からの離脱——近代日本における中国認識との関連で」、国際シンポジウム「20 世紀初頭の東アジアの言語観——「国語」と「国文」を中心に」、2011 年 12 月 9 日、延世大学校近代韓国学研究所 (韓国)。
- ② イ・ヨンスク、”Homogenization or Hierarchization? A Problem of Written Language in the Public Sphere of Modern Japan”, Conference of the Project Group D9 Linguistic Awareness and Dissolution of Diglossia, 1 & 2 July 2011、2011 年 7 月 1 日、Universität Heidelberg, Heidelberg Internationales Wissenschaftsforum Heidelberg, Deutsch.
- ③ イ・ヨンスク、「共同性のナラティブの暴力」、延世大学・一橋大学国際共同学術シンポジウム「言語・ナラティブ・権力」、2011 年 5 月 14 日、延世大学言語情報研究院 (韓国)。
- ④ イ・ヨンスク、「学術語の歴史性と普遍性」、東アジア文化交渉学会・第三回年次大会「辛亥革命とアジア」、2011 年 5 月 8 日、華中師範大学中国近代史研究所 (中国)。
- ⑤ イ・ヨンスク、”The Transformation of the Concept of “Kokugo” (National Language) in Modern Japan”, The 13th Civilization Research Symposium, The Modern Shift of East Asian Civilization: Translating and Creating Concepts, Session 3: Nation and National Language、2010 年 7 月 10 日、Seoul National University, Sinyang Humanities Hall, South Korea.
- ⑥ イ・ヨンスク、”In-between English and Subculture: Some Thoughts on Mizumura Minae’s When Japanese Language Goes Into Extinction ---- In

the Middle of the English Century”、Third Annual Global Studies Conference(21-23 June 2010), Session: The Fall of the Japanese Language? Literary Anxiety in the Age of English、2010年6月23日、Pusan National University, South Korea.

- ⑦ イ・ヨンスク、「言語による包摂と排除—文化的共同性の暴力」、昭和文学会第46回研究集会「昭和の「国語」思想」、2010年5月15日、昭和女子大学。
- ⑧ イ・ヨンスク、「言語の近代化」、延世大学文科大学国語国文学科BK21事業団・海外碩学招請講演、2010年2月17日、延世大学（韓国）。
- ⑨ イ・ヨンスク、「古典の『国民化』——国民文化はどのように『古典』を創出したか」、プサン大学校人文韓国（HK）古典翻訳＋比較文化学研究所、2009年10月23日、プサン大学校人文大学（韓国）。

[図書] (計5件)

- ① 中井亜佐子・吉野由利（編著）、彩流社、『ジェンダー表象の政治学—ネーション、階級、植民地』、2011、296（イ・ヨンスク「肩が踊りだす—崔承喜について」221-247）。
- ② コ・ゴルソプ、ソ・ミンジョン、イ・ヨンスク他編、図書出版パギジョン（ソウル）、『民族の言語とイデオロギー』（言語文化叢書4）（韓国語）、2010、190（イ・ヨンスク「言語と近代天皇制イデオロギー——「詔勅」というディスコース」67-92）。
- ③ プサン大学校人文韓国（HK）〔古典翻訳＋比較文化学研究所〕編、ミダスブックス（ソウル）、『古典、古典翻訳、文化翻訳』（古典翻訳＋比較文化学研究所叢書2）、2010、374（イ・ヨンスク「古典の『国民化』——古典はどのようにして国民語と国民国家のもとで産出されたか」16-36）。
- ④ イ・ヨンスク (Lee Yeounsuk)、University of Hawai'i Press、*The Ideology of Kokugo. Nationalizing Language in Modern Japan*, translated by Maki Hirano Hubbard、2010、262。（『「国語」という思想—近代日本の言語認識』（岩波書店、1996）英訳書）。
- ⑤ イ・ヨンスク、明石書店、『「ことば」という幻影——近代日本の言語イデオロギー』、2009、301。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

イ・ヨンスク (LEE YEOUNSUK)

一橋大学・大学院言語社会研究科・教授

研究者番号：00232108